

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画～平成29年度事業(取組)の実績～

1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成

推進項目 (1) 県民等への情報の提供等による防犯意識の醸成			
<p>県民等が犯罪の被害にあわないよう、特殊・特異な手口による犯罪、特定の業種等を対象とした犯罪、広域的に発生が急増している犯罪や地域性の高い犯罪などの情報を公表するとともに、犯罪の発生状況を統計的に分析して県民等に提供します。 これらの取組を通じ、「自らの安全は自らが守る」、「地域の安全は地域が守る」という防犯意識の醸成を図り、正確な情報に基づいて県民が自ら有効な防犯対策を講ずることができるよう支援します。</p>			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ 地域安全情報の提供	地域安全情報の発信、防犯ボランティア活動等の支援による犯罪被害防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県警HPや「みやぎSecurityメール」を活用し、情報発信活動を促進した(総発信件数：1,145件)。 みやぎSecurityメールの登録者の拡大を図った。(登録者数：【H29.3】7,730名⇒【H30.3】8,190名) 防犯に関する各業界ごとのネットワーク(コンビニエンスストア防犯対策協議会、金融機関防犯対策協議会等)の整備及びネットワークを通じた情報提供を行った。 	警察本部
	安全安心まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 県警HPや自治体とのメールネットワークを活用し、防犯情報を提供した。 	
ロ 地域における安全教育の充実	地域安全教室講師派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣した。(全8回) 開催市町：仙台市、石巻市、名取市、大崎市(2回)、村田町、亘理町(2回) 	環境生活部

推進項目 (2) 安全・安心まちづくりのための環境の整備			
<p>県民等の社会活動への参加を促進し、安全・安心まちづくり活動の担い手の裾野を広げるとともに、専門家による研修等を実施し、安全・安心まちづくりの担い手を育成します。 「地域の安全は地域で守る」ため、県民等による地域の諸問題を地域で解決する自主的活動を促進します。</p>			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ 県民等の社会活動への参加の促進	防犯ボランティア活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県防犯協会連合会と連携し、被災地においてボランティア用品の支援を行った。 防犯ボランティアの裾野を広げるため、若者を中心とした防犯ボランティア団体の支援を行った(学生防犯ボランティア「みやぎマモルンジャー」(平成29年度8名)に対し、随時防犯情報を提供したほか、勾当台公園での宮城県警備業協会セキュリティフェア(10月、来場者数:約1,500人)、泉地区のナイトパトロール(11月、参加者数:約80名)の参加、年末年始特別警戒取締り出動式(12月、参加者数:約80名)への参加等、様々な機会を通じたアドバイス等を実施)。 	警察本部
ロ 安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成	犯罪のない安全・安心まちづくりリーダー養成講座	<ul style="list-style-type: none"> 危険な箇所をマッピングすることで犯罪が発生しやすい場所を把握・改善することを目的とした安全マップの作成を通じて、県民・事業者による自主的な防犯ボランティア活動のリーダーを養成するための講座を開催した。 石巻市開催:防犯協会会員など18名参加 柴田町開催:防犯協会会員など32名参加 	環境生活部
	犯罪被害者等支援	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村・関係団体等の犯罪被害者等支援施策の広報啓発物を作成、配布(配布先:各市町村、各警察署、その他関係団体) 配布部数:リーフレット4,000枚) 犯罪被害者等支援に必要な基礎的知識・情報の習得を目的とした研修会を開催した(受講者数:市町村担当者ほか45名)。 	
	薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室に講師を派遣した(小学校184校、中学校62校、高等学校43校、その他3団体 計:292団体 受講者数:28,632人)。 	保健福祉部
	学校安全教育指導者研修会	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼・小・中・高・特別支援学校の教職員は悉皆研修、私立学校と国立学校の教職員は希望研修として、学校安全3領域(災害安全、交通安全、生活安全)を網羅した研修会を県内7教育事務所管内で実施した(合計参加人数:588名)。 	教育庁
	スクールガード養成講習会	<ul style="list-style-type: none"> 学校や通学路で巡回、見守りをする地域の学校安全ボランティアを養成し、必要な知識や技能を習得するために、県内10カ所で講習会を開催した。 (参加人数) 大和町開催:22名 石巻市開催:39名 利府町開催:47名 登米市開催:59名 気仙沼市開催:40名 柴田町開催:34名 富谷市開催:28名 岩沼市開催:58名 丸森町開催:26名 栗原市開催:13名 合計:366名 	
	薬物乱用防止教室指導者講習会	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は文部科学省と宮城県教育委員会が主催となり、薬物乱用防止・飲酒等教育シンポジウム宮城大会を開催した。説明「薬物乱用防止五カ年戦略における薬物乱用防止教室の位置付けと必要性」、講演Ⅰ「依存症の病態と薬物乱用防止教育のあり方」、講演Ⅱ「青少年における薬物乱用の現状と薬物乱用防止教育の必要性」、シンポジウム「学校・家庭・地域が連携した喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育～多様化する薬物乱用問題に対応するために～」(参加者:448名)。 	
		防犯ボランティア活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体と協働し、被災地における防犯ボランティアの再生に関する支援を行った(高齢者対象の特殊詐欺被害防止講話(実施回数:324回、参加者:約17,000人)、戸別訪問による呼び掛け、寸劇による広報啓発の実施等)。 若い世代による自主防犯活動への参加を促進した。 (仮設住宅における自主防犯ボランティア団体:13団体)
ハ 「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開	企業との連携による防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> 県と県警、企業が締結した覚書に基づき、子ども、女性、高齢者等を犯罪被害から守ることを目的とした防犯パトロールの実施、防犯に関する情報の提供を実施した。 	環境生活部
	防犯ボランティア活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民による青色回転灯を装着した防犯パトロールの普及促進のため、防犯効果の紹介などの広報活動を推進した(H30.3月末現在、青色パトロール実施171団体、537台。県警HP上で青パト活動の紹介及び申請手続きの広報等を実施)。 	警察本部

推進項目 (3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進			
地域で自主的活動に取り組んでいる県民等や交通安全活動、子どもの健全育成活動など様々な活動を行っている団体のネットワーク化を促進します。 警察署連絡所、公民館、コミュニティセンター等をネットワークによる安全・安心まちづくり活動の拠点とします。 このような地域活動の拠点において、地域課題やお互いの活動内容について情報を共有することにより、自主的活動の活性化や適切な役割分担による効率的な活動が行えます。			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ 地域における各種活動団体等の連携、ネットワーク化の促進	県民総ぐるみ運動	・全国地域安全運動宮城県大会を仙台市太白区文化センター楽楽楽ホールにて開催(宮城県、宮城県警察、宮城県防犯協会連合会で共催)し、積極的に活動を行っているボランティア団体等を表彰するなどして、防犯意識の啓発を行った(参加者数:約400名)。	環境生活部 県警本部
	安全・安心まちづくりフォーラム	・すばらしいみやぎを創る運動関係者、安全・安心まちづくり運動関係者を集め、11月にホテルメトロポリタン仙台ですばらしいみやぎを創る協議会と共催でフォーラムを開催(参加者数:約240名)	環境生活部
ロ 地域活動拠点の整備	安全・安心まちづくり地域ネットワーク支援事業	・被災地を含む地域において、安全・安心まちづくり地域ネットワークの復旧に取り組む13団体に対し、活動用品を貸与した。 (貸与物品:防犯ジャンパー346着、腕章322個)	環境生活部
	防犯ボランティア活動等の支援	・安全安心ステーション推進地区(県内各地区の防犯団体等15団体)に対し、装備資機材(帽子・ジャンパー等)の貸与を行った。	警察本部
ハ 各種活動状況等の情報の共有化	防犯ボランティア活動等の支援	・全国地域安全運動時における大会の開催(仙台市太白区文化センター、参加者数約400名)や広報啓発活動を通じて、防犯ボランティア間の情報共有及び活動の活性化を図った(防犯チラシ、ポスター等の作成:5種、143,000部)。	警察本部

推進項目 (4) 行政, 県民, 事業者が連携した県民運動の推進

安全・安心まちづくりに関する自主的活動は、県民等が主体となって多くの地域で進められています。こうした活動を、県内にくまなく広げ、幅広い層の県民等が参加する地域社会全体の取組へと発展させていくためには、県民等の意識と理解の向上を図るとともに、コミュニティを育成することにより、地域が連帯して安全・安心なまちづくりを推進していく気運を県内に醸成させていかなければなりません。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ 県民運動としての推進体制の確立	県民総ぐるみ運動	・全国地域安全運動宮城県大会を仙台市太白区文化センター楽楽楽ホールにて開催(宮城県, 宮城県警察, 宮城県防犯協会連合会で共催)し, 積極的に活動を行っているボランティア団体等を表彰するなどして, 防犯意識の啓発を行った(参加者数: 約400名。)	環境生活部 県警本部
	安全・安心まちづくりフォーラム	・素晴らしいみやぎを創る運動関係者, 安全・安心まちづくり運動関係者を集め, ホテルメトロポリタン仙台ですばらしいみやぎを創る協議会と共催でフォーラムを開催(参加者数: 約240名)	環境生活部
ロ 県民運動に向けた意識啓発	すばらしいみやぎを創る運動	・安全・安心まちづくり活動の先進事例等を広報誌「エール」に掲載し, 安全・安心まちづくりの普及・啓発を図った。 (発行回数: 1回 発行数: 8,000部)	環境生活部
	安全・安心まちづくり広報啓発事業	・犯罪被害を未然に防止するためのリーフレットを作成し, 配布した。 子ども・保護者向けの安全対策 (配布先: 県内小学校新入生, 警察署等 発行数: 35,000部) 女性の犯罪被害防止 (配布先: 高校・専修学校・大学の女子生徒・学生等 発行数: 62,000部) 犯罪被害者等の支援窓口の案内 (配布先: 各市町村, 各警察署等 発行数: 4,000部) 安全・安心県民大会や各種イベント・フォーラムにおいても配布 ・安全・安心まちづくりの県民理解を深めるため, 宮城県警備業協会セキュリティフェア(来場者数: 約1,500人)において, 宮城県のブースを設け, パネルの展示や広報啓発物の配布を行った。 ・仙台南警察署と共催で防犯イベントをザ・モール仙台長町で実施し, 子ども向けリーフレット300部, 女性向けリーフレット200部をを配布した。	
	青少年健全育成県民総ぐるみ運動	・青少年健全育成に関する啓発用DVD等を警察や教育機関などへ貸出した(啓発用DVD等貸出: 55件)。	
ハ 県民運動を推進するためのコミュニティの育成	すばらしいみやぎを創る運動	・まちづくり集団の育成支援, 安全安心まちづくりの推進, 環境に優しい県民運動の推進などの取組を通じて, 地域コミュニティの育成を行った。	環境生活部

2 犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進と情報化社会への対応

推進項目 (5) 地域で見守る子どもの安全対策の促進

学校、家庭、警察、地域住民、ボランティア等の連携の下に、登下校時や放課後等の子どもの見守り活動、通学路等の地域安全マップの作成、犯罪被害防止教室の開催等の取組が行われるよう支援します。
学校安全ボランティアや校内の巡回や相談に従事するスクールサポーター等による効果的な子どもたちの見守り体制の整備を促進します。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 地域における子どもの安全確保に向けた取組の促進	地域安全教室講師派遣事業	・子どもの見守りなどを行う地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣した。（全7回） 開催市町：仙台市、石巻市、名取市、大崎市、村田町、亶理町（2回）	環境生活部
	安全・安心まちづくり広報啓発事業	・安全・安心まちづくりの県民理解を深めるため、宮城県警備業協会セキュリティフェア（来場者数：約1,500人）において、宮城県のブースを設け、パネルの展示や広報啓発物の配布を行った。 ・仙台南警察署と共催で防犯イベントをザ・モール仙台長町で実施し、子ども向けリーフレット300部、女性向けリーフレット200部を配布した。	
	特別支援学校におけるスクールバスの運行	・児童生徒の安全確保を図るため、特別支援学校の児童生徒の登下校時においてスクールバスを運行した（運行本数：15校87コース）。	教育庁
	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進して、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図った。 ①人材育成 協働教育コーディネーター研修会（4回実施、延べ401人）、地域活動支援指導者養成研修会（4回実施、延べ175人）、協働教育研修会（12回実施、1,031人）の開催 ②協働教育の普及・振興 協働教育推進功績表彰（個人8、団体6）、協働教育実践市町村訪問、 ③教育応援団の認証（登録件数：個人574、企業・団体307、利用実績：職場見学受入：358件、就業体験受入：360件、講師派遣：1,794件、その他の支援（施設・物品の貸し出し等）：211件、計2,723件） ④子どもを地域全体で育てるために、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みづくり（地域学校協働活動推進事業）を県内32市町村で行った。	
	みやぎらしい家庭教育支援事業	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図った。 ①人材育成 子育てサポーター養成講座（県内5圏域で20回実施、延べ428人受講、82人修了）、子育てサポーターリーダー養成講座（4回実施、延べ298人実施、51人修了）、子育てサポーターリーダーネットワーク研修会（2回実施、延べ176人参加）、宮城県家庭教育支援チーム研修会・連絡会議（3回実施、延べ188人参加） ②みやぎらしい家庭教育支援の普及・振興 宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びプログラム」派遣事業（27回実施、延べ1,549人参加）、父親の家庭教育参画支援事業（6回実施、524人参加）	
子どもを犯罪から守る総合対策の推進	・みやぎSecurityメール、県警ホームページを活用し、情報を発信するとともに、ラジオ、テレビ等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を促進した。（29年度中のみやぎSecurityメールの総件数1,145通のうち、子どもにかかる件数は958通）。		
ロ 放課後対策の推進	児童クラブ等活動促進事業	・放課後児童クラブの活動を支援するための補助を実施した。（補助 33市町 478クラブ）仙台市含む	保健福祉部
	地域学校協働活動推進事業（放課後子ども教室）	放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得ながら子どもたちの健全育成を図った。 ① 放課後子ども教室の設置 ・21市町村 63教室 ・子どもの参加人数：106,988人 ② 指導者研修の実施 ・放課後子ども教室指導者等研修会1回：84名参加 ・子ども総合センターとの共催で放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会県内4カ所：292名参加	教育庁
ハ 子ども110番の家等の設置促進とその活用	子どもを犯罪から守る総合対策の推進	・学校、PTA等と連携し、子ども110番の家の設置・促進に向けた取組の支援を行った（子ども110番の家との連絡会議等：11回実施）。 ・子ども110番の家への駆け込み訓練を行った。（9回実施）	警察本部

二 子どもの相談窓口の充実	消費生活相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを含めた県民からの消費生活に関する相談や苦情を受け付け、事業者と間に入ってのあっせんや専門相談機関の紹介等を行った（相談件数：7,207件）。 	環境生活部
	児童の保健・福祉に関する諸問題に関する相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター、児童相談所、保健福祉事務所において、児童の保健・福祉に関する相談に対応した。 	保健福祉部
	教育相談充実事業	<ul style="list-style-type: none"> 問題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止・早期対応のために小中学校にスクールカウンセラー等の派遣等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①公立の全中学校（137校）へスクールカウンセラーを派遣 ②34市町村教育委員会にスクールカウンセラーを配置し、公立の全小学校（259校）に派遣 ③専門カウンセラーを教育事務所・地域事務所に配置（各教育事務所・地域事務所ごとに1～2人、7箇所13人） 県内の適応指導教室に通所している不登校児童生徒に対して、教育相談、学習支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①大学生ボランティアの派遣（6施設に延べ30回） ②5名のけやき支援員の派遣（11箇所5名の支援員を延べ451回） 児童生徒の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等様々な課題に対応するため、市町村に学校教育活動復旧支援員を配置した。 <ul style="list-style-type: none"> ①6市町20人（大河原町、塩竈市、松島町、七ヶ浜町、大崎市、石巻市） ②スクールソーシャルワーカー補助ほか 	教育庁
	高等学校スクールカウンセラー活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者や教職員の相談に応じ、生徒の悩み等の解消を図るとともに、各学校の教育相談体制の充実に助言を与えることにより生徒の健全育成に資するため、県立高等学校に専門カウンセラーを配置した（相談件数：9,625件、相談人数：9,799人）。 <ul style="list-style-type: none"> ①通常配置…全ての県立高等学校73校にスクールカウンセラーを配置。 ②緊急配置…生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置。 ③被災地特別配置…被災地域の6校に対し、通常配置に加えスクールカウンセラーを特別に配置 全校のスクールカウンセラー及び担当教員による情報交換及び研究協議（年2回開催） 県内を7地区にわけ、心のケアに関する情報交換と研修のための会議を開催した。大河原地区（11校参加）、仙台南地区（14校参加）、仙台北地区（15校参加）、東部地区（9校参加）、北部地区（12校参加）、栗原・登米地区（8校参加）、南三陸地区（5校参加） スクールソーシャルワーカーの配置…30校14人 ※配置校以外の学校からの要請に応じての派遣も実施した。 全校のスクールソーシャルワーカー及び担当教員による情報交換及び研究協議（年2回開催） スーパーバイザーの配置…緊急時に学校からの派遣要請等に対応。県教育委員会にスクールカウンセラー4名、スクールソーシャルワーカー1名配置 	教育庁
	少年相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 県警本部にいじめ問題や少年非行に関する専用相談電話を設置するとともに、各警察署や「少年サポートセンターせんだい」において少年警察補導員等が相談に対応した（少年相談受理件数：1,312件）。 	警察本部
ホ 子どもに関する安全情報の共有	学校警察連絡協議会連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健全な育成を図るため、学校警察連絡協議会を開催し、24警察署管内の学校警察連絡協議会代表校の情報交換や研修会を実施した（開催数2回）。 	教育庁 警察本部
ハ 子どもの虐待防止の取組の推進	子ども人権対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止に係る県民の理解を進めるため仙台駅前でボールペン等の啓発物を約1,000部配布した。加えて、県広報誌にて児童虐待防止月間の周知を図った。 子ども虐待に関する福祉、医療、教育、警察など関係機関の連携を推進するため、要保護児童対策地域協議会の活動を支援した（35市町村設置済）。 	保健福祉部
	子ども虐待対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所及び保健福祉事務所等において、児童虐待について専門的な立場から支援を行った（児童相談所及び保健福祉事務所等への児童虐待に対応するための家庭児童相談員、虐待等緊急通告に対応するための嘱託員、里親推進員の配置）。 	
	子どもの虐待防止の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした対応の徹底を図るとともに、児童の保護に向けた関係機関との連携強化を図った（児童相談所等との連絡調整会議：6回開催）。 	警察本部
ト 学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の促進	学校安全教育指導者研修会	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼・小・中・高・特別支援学校の教職員は悉皆研修、私立学校と国立学校の教職員は希望研修として、学校安全3領域（災害安全、交通安全、生活安全）を網羅した研修会県内7教育事務所管内で実施した（合計参加人数：588名）。 	教育庁
	スクールサポーター事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校の要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒のいじめ等の問題行動への対応や犯罪被害防止活動等を支援する活動を実施した（14名体制、20校へ53回派遣）。 	警察本部

推進項目 (6) 子どもに関する安全教育の推進			
<p>「自らの安全は自らが守る」という自立的な防犯意識を育てるため、できるだけ早い年代から、子どもの年齢や発達段階に応じた教材を使用した効果的な安全教育を推進し、子どもの犯罪回避能力を育てます。</p> <p>また、子どもに関する各種相談窓口で保護者に対する情報提供等の支援を行い、家庭での安全教育の充実を図るとともに、地域での子どもの立ち直り支援を推進します。</p>			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ 子どもの健全育成	青少年健全育成県民総ぐるみ運動	・青少年健全育成に関する啓発用DVD等を警察や教育機関などへ貸出した(啓発用ビデオ等貸出:55件)。	環境生活部
	地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・小・中・高等学校に消費者教育副読本を配付することにより、消費者教育を推進した。 ①高等学校等(県内全校) 「知っておこう!これだけは」(30,000部) ②中学校(仙台市を除く県内全校) 「知っておこう!消費生活知識」(20,000部) ③小学校(仙台市を除く県内全校) 「みんなも消費者!ぼくたち、わたしたちの暮らしを考えよう」(20,000部)	
	消費生活出前講座	・学校の授業や行事等に講師を派遣し、生徒・教員等を対象に消費者教育及び金銭教育を行った(開催:20回)。	
ロ 子どもの犯罪回避能力の育成等	安全・安心まちづくり広報啓発事業	・子どもの犯罪被害を未然に防止するためのリーフレットを作成し、配布した(配布先:県内小学校新入生,警察署等 発行数:35,000部)。	環境生活部
	子どもを犯罪から守る総合対策の推進	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等のほか、児童館等の子どもが集まる施設において防犯教室を開催し、不審者侵入対応訓練を実施した(防犯教室:357校で開催)。	警察本部
ハ 子どもを守るための大人に対する安全教育の推進	地域安全教室講師派遣事業	・子どもの見守りなどを行う地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣した。(7回) 開催市町:仙台市,石巻市,名取市,大崎市,村田町,亘理町(2回)	環境生活部
ニ 家庭における子どもの安全教育の支援	みやぎらしい家庭教育支援事業	・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを行い、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図った。 ① 各市町村の家庭教育支援チームの設置(20市町村) ・家庭教育講座(262回 7,238人) ・相談対応(72回 959人) ・情報提供(87回) ② 各市町村の「親の学び塾」の開催(312回 17,768人) ・学校等への出前事業の開催,親子触れあい体験講座の開催,家庭教育講座の開設,父親の家庭教育参画の啓発等	教育庁
ホ 困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援	在学青少年育成員配置事業	・各教育事務所・地域事務所に在学青少年育成員を配置し、在学青少年の実態把握,相談及び助言等を行った(5教育事務所・2地域事務所に8人を配置(仙台教育事務所のみ2名配置))。	教育庁

推進項目 (7) 子どもを守るためのインターネット・スマートフォン等の利用教育の推進			
<p>出会い系サイトやコミュニティサイトなどを通じて子どもが犯罪に巻き込まれないよう、インターネットやスマートフォン等の適切な利用についての教育を推進します。</p> <p>子どもが置かれている情報化社会の現状に関する大人の理解を進め、子どもがインターネットを通じた犯罪に巻き込まれにくい環境を作っていきます。</p>			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ 子どもに対する情報モラル教育の推進	地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校に消費者教育副読本を配付することにより、消費者教育を推進した。 ①高等学校等(県内全校) 「知っておこう!これだけは」(30,000部) ②中学校(仙台市を除く県内全校) 「知っておこう!消費生活知識」(20,000部) ③小学校(仙台市を除く県内全校) 「みんなも消費者!ぼくたち、わたしたちのくらしを考えよう」(20,000部) 	環境生活部
	消費生活出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業や行事等に講師を派遣し、生徒・教員等を対象に消費者教育及び金銭教育を行った(開催:20回)。 	
	インターネット安全利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催した。(青少年の保護者、学校関係者、青少年健全育成関係者等44人) ・インターネット安全利用啓発用パンフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を25,000部作成し、中学1年生等に配布した。(平成27年度に県内全ての中高生に配布。以降毎年、新中学1年生に配布している。) 	
	ネット被害未然防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に携帯電話やスマートフォンによるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめ問題等の未然防止のために掲示板やSNS等の検索・監視を実施した。 ①対象校:523校(公立の小学校 257校,中学校 141校,高等学校 75校,特別支援学校 19校,私立学校 31校) ②投稿の監視件数:526,485件,問題投稿件数:1,946件,削除依頼件数:5件 ・ネットパトロールスキルアップ研修会を開催した。(公私立学校の教員81人参加) 	教育庁
	ネット被害未然防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校生等を対象とした非行防止教室等を実施し、インターネット上の情報を取捨選択して活用する能力の向上とモラル教育の充実を図り、フィルタリングの普及・啓発活動を実施した(非行防止教室:415校で開催)。 	警察本部
ロ 子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上	インターネット安全利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催した。(青少年の保護者、学校関係者、青少年健全育成関係者等44人) ・インターネット安全利用啓発用パンフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を25,000部作成し、中学1年生等に配布した。(平成27年度に県内全ての中高生に配布。以降毎年、新中学1年生に配布している。) 	環境生活部
	ネット被害未然防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関、学校関係者、PTA、携帯電話販売事業者、家電量販店等関係機関・団体による携帯電話、スマートフォンの少年の安全利用に向けた会議を開催した(1回)。 ・携帯電話のフィルタリングの普及促進のため、新入学時の保護者説明会等の学校行事に参加し、保護者に対して携帯電話、スマートフォンのフィルタリングの必要性と安全利用向上のためのルール作り等についての講話を実施したほか、各種キャンペーン等による広報啓発活動を行った。 	警察本部

推進項目 (8) 子どもを犯罪の被害から守るための対策の推進			
<p>子どもを地域社会の中で安全に安心して育てることができる環境をつくることは県民共通の願いです。</p> <p>しかしながら、子どもを狙った犯罪はなくなるのが現実であり、県民が治安に対し不安をもつ理由の一つとなっています。また、一度過ちを犯した方を地域で暖かく見守り、共生する社会の実現には、被害者も加害者も生まないための取組が求められます。そこで、子どもを犯罪から守るため県民が必要としている対策について、検討を推進していきます。</p>			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ 子どもを標的とする犯罪から子どもを守るための対策の検討の推進	「子どもを犯罪の被害から守る条例」の施行	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月に施行された「子どもを犯罪の被害から守る条例」について、条例の制定趣旨や内容の県民への周知・啓発するため、各種イベント時にリーフレットの配布を行った。 	環境生活部 警察本部

3 女性の安全対策の推進

推進項目 (9) 女性を犯罪の被害から守るための対策の推進			
<p>異性に対する理解を深める教育や性暴力に関する教育など男女がお互いを尊重し、共生するための取組を進めることによって、女性が犯罪の被害におびえず安全に安心して暮らすことができる社会づくりを推進するとともに、女性に対する安全教育を推進し、自主防犯力を高めていきます。</p> <p>性犯罪被害やDVなどの他人に話しづらい悩みを抱える女性が相談しやすい環境の整備と情報の共有化による適切な支援を促進します。</p> <p>女性が性差に関係なく社会の中で安全に安心して暮らしていくために必要な対策についての検討を進めていきます。</p>			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ 女性に関する安全教室の推進	安全・安心まちづくり広報啓発事業	・女性の犯罪被害を未然に防止するためのリーフレットを作成し、配布した(配布先: 高校・専修学校・大学の女子生徒・学生等 発行数: 62,000部)。	環境生活部
	DV予防啓発事業	・DV防止の普及啓発のための広報活動を推進した。 ・一般向け、若年層向けリーフレットをそれぞれ作成し、学校等関係機関へ配布した(リーフレット作成数: 一般向け13,000部、中学・高校生向け68,000部)。 ・DV被害防止のため中学校、高等学校、及び専門学校等への出前講座を実施した(出前講座実施校数: 29校)。 ・被災地での相談体制の充実のため、被災者支援従事者を対象とした講座を実施した(講座実施回数: 33回)。	保健福祉部
	安全安心まちづくりの推進	・ラジオ等各種広報媒体を活用し、被害を防止するための広報を実施するとともに、ストーカー規制法やDV防止法の周知を図った(警察庁作成のリーフレット配布数: 若年層啓発用13,000部、被害未然防止用18,000部) ・大学生や専門学校生に対する安全教室を開催したほか、企業内の各種会合の機会においても防犯指導を行った(安全教室開催数: 22回)	警察本部
ロ 女性が相談しやすい環境の整備	みやぎ男女共同参画相談室	・男女共同参画相談員による一般相談や弁護士による法律相談を実施した。(一般相談: 1,037件、法律相談: 29件、男性相談: 88件、LGBT相談: 40件、合計: 1,194件)	環境生活部
	性犯罪被害者支援事業	・「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置し、性暴力の被害者等からの相談に応じ、関係機関へのコーディネート等の支援を行った。(相談受付日: 月~土 相談件数: 284件) ・相談窓口を記載した名刺サイズの広報用カードを作成し、配布した。(配布先: 市町村、保健福祉事務所等 発行部数: 5,000部) ・宮城県産婦人科医総会で普及啓発を行った。	
	女性相談員設置事業	・各保健福祉事務所及び女性相談センターに女性相談員を配置した。(配置人数: 9名、相談件数: 1,319件)	保健福祉部
	配偶者暴力相談支援センター事業	・諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護等を行った(一時保護件数: 55件)。	
	夜間・休日DV電話相談事業	・「みやぎ夜間・休日DVほっとライン」を開設し、DV等の相談に応じた(相談件数: 152件)。	警察本部
	性犯罪被害相談事業	・平成29年8月3日からの全国共通短縮ダイヤル「#8103(性犯罪被害相談電話)」の運用開始に伴い、県警の「性犯罪被害相談電話」の24時間対応を開始した。(相談件数: 370件) ※平成29年8月3日~平成30年3月31日	
	安全安心まちづくりの推進	・ストーカー・DV被害の相談体制を充実するため、県警本部に専門アドバイザーを引き続き配置した(配置数: 2名)。 ・性犯罪被害防止広報啓発ポスターの掲示(400枚)	
ハ 女性の適切な支援のための情報共有化の促進	配偶者暴力相談支援センター事業	・関係機関の緊密な連携と情報の共有化を図るため、婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会を開催した(年1回)ほか、圏域単位でネットワーク連絡協議会を開催し、連携強化に努めた。	保健福祉部
ニ 女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進	迷惑行為防止条例の改正	・迷惑行為防止条例の改正(平成29年10月6日施行)により、第12条「嫌がらせ行為の禁止」にかかる迷惑行為等の範囲が拡充したことについて、県政だより、ラジオ等の媒体を活用した広報を行った。	警察本部

4 高齢者、障害者、外国人等の安全対策としての見守り活動の推進

推進項目 (10) 地域で見守る高齢者、障害者、外国人等の安全対策			
老人クラブ等の関係団体や事業者等と協力し、高齢者、障害者、外国人等に対して緊急時の通報先、身近な安全対策等に関する講習・情報提供を行います。 また、各種相談窓口の充実を図ることにより、高齢者、障害者、外国人等が安全に安心して生活できる環境を整えます。			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ 高齢者の見守り活動の推進	消費生活相談事業	・高齢者を含めた県民からの消費生活に関する相談や苦情を受け付け、事業者との間に入ってのあっせんや専門相談機関の紹介等を行った(相談件数:7,207件)。	環境生活部
	消費生活出前講座	・高齢者及び地域包括支援センター職員等向けの出前講座を開催し、高齢者が被害に遭いやすい悪質な訪問販売や電話勧誘販売でのトラブルなどを紹介し、被害の未然防止を図った(開催:78回)。	
	高齢者虐待対策事業	・高齢者権利擁護講演会を仙南及び大崎圏域で開催した(各1回開催)。 ・介護保険施設等において高齢者権利擁護を推進できる人材の養成を目的とした研修を、施設内で指導的立場にある者や介護・看護職員等を対象に実施した(3回実施)。 ・施設利用者や市町村・地域包括支援センター等の高齢者虐待対応者からの相談に応じ具体的な助言指導を行ったほか、関係機関とのネットワークの構築を図った(相談件数:20件、延べ118件)。	保健福祉部
	高齢者見守り対策事業	・高齢者孤立防止についての講演会を開催した(1回)	
安全安心まちづくりの推進	・高齢者の集まる会合等での防犯講話の実施や防犯広報チラシ・パンフレットを配布し、犯罪による被害の未然防止を図った(特殊詐欺被害防止の広報物作成数:4種類、123,000部)。 ・金融機関窓口、コンビニエンスストア、配送事業者等における声掛けにより、水際での特殊詐欺被害防止を図った。 ・振り込め詐欺撃退装置を導入し、各警察署を通じて管内の高齢者宅に貸与・設置した(約70台)。 ・警察署と自治体が連携し、高齢者宅の戸別訪問による特殊詐欺被害防止広報を実施した。 ・特殊詐欺被害防止の注意喚起広報はがきを郵送し、注意喚起を実施した(8,000件)。 ・特殊詐欺被害防止CMを定期的に放映し、広く被害防止を呼び掛けた。	警察本部	
ロ 障害者の見守り活動の推進	施設における防犯力の強化	・県、県警、県社会福祉協議会、防犯設備士協会が協力し、啓佑学園において、県内の障害者支援施設等の職員向け不審者対応訓練を実施した。(約70名参加)	環境生活部
	共同生活援助事業	・障害者が共同し、地域住民の一員として住民と連携した生活を送ることを援助するため、地域における生活基盤となる共同生活援助事業所の入居定員として、2,508人分確保した。	保健福祉部
	障害者でんわ相談室	・障害者の権利擁護等に関する相談窓口を週6日運営した。(相談件数:780件)	
ハ 外国人等への見守り活動の推進	みやぎ外国人相談センター設置事業	・外国人県民やその家族等の困りごとに対応する相談センターを設置し、寄せられた相談に対し必要な情報提供や専門窓口の紹介など問題解決に向けたアドバイスをを行った。 (対応言語:9カ国語<日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語> 相談件数:247件)	経済商工観光部
	安全安心まちづくりの推進	・協同組合アジア交流会と連携し、技能実習生に対して、防犯講話を実施した(H29.10に1回)。	警察本部

5 多様化・巧妙化する現代的な犯罪等への対応

推進項目 (11) 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害の防止【新規】			
あらゆる手段を活用し、特殊詐欺被害にあふことの多い高齢者等を対象とする啓発活動を積極的に実施します。また、高齢者に接する機会が多い民生委員児童委員や介護支援専門員のほか、金融機関、宅配業者、コンビニエンスストアなどと連携し、特殊詐欺被害防止のための対策を推進します。			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 特殊詐欺にあわないための啓発活動の推進	消費生活相談事業	・高齢者を含めた県民からの消費生活に関する相談や苦情を受け付け、県警への通報誘導等の助言を行った（相談件数：7,207件）。	環境生活部
	消費生活出前講座	・高齢者及び地域包括支援センター職員等向けの出前講座を開催し、特殊詐欺等に関する情報を紹介し、被害の未然防止を図った（開催：78回）。	
	特殊詐欺被害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアと連携し、テレビやラジオ、新聞紙面を活用した広報活動を強化した。 ・各種会合、キャンペーン等において、手口や対応策等が掲載された広報啓発用チラシやパンフレットを活用して注意喚起広報を実施し未然防止を図った。 ・特殊詐欺被害防止CMの制作、放送により、県内全域に対して被害防止を呼びかけた。（平成29年9月から10月） ・注意喚起広報用ハガキを郵送し注意喚起広報を実施した。（8,000件） 	警察本部
□ 関係機関等と連携した被害の未然防止対策の推進	消費者啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間（5月）に、仙台駅ペDESTリアンデッキで県警等の関係機関とともに街頭啓発を実施した。（チラシ、ティッシュ各2,000部配布） ・県警、河北新報社等と連携し、「みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン」として特殊詐欺等の被害防止に向けた広報記事を新聞に掲載した。（15段記事4回、5段記事等随時掲載） 	環境生活部
	特殊詐欺被害防止対策	・県と企業とが締結した包括連携協定に基づき、企業が高齢者に対し、特殊詐欺被害防止啓発活動を実施した。	
	特殊詐欺被害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関、コンビニエンスストア、配送業者と連携し、声掛け等の水際対策による被害未然防止活動の強化を図った。 ・マンション管理会社と連携し、マンション管理人による声掛け等の水際対策による被害未然防止活動を実施した。（平成29年12月協定締結） ・「特殊詐欺被害防止対策会議」を開催し、関係機関・団体と意見交換を行い連携強化を図った。（平成29年9月開催） ・各種会合等において、撃退機能付き電話機器等の普及促進を図るとともに、各警察署を通じて県警が導入している振り込め詐欺撃退装置を貸与・設置した。（約70台） 	警察本部

推進項目 (12) インターネット・スマートフォン等の利用に起因する犯罪被害や人権侵害等の防止【新規】			
<p>インターネットやスマートフォン等が県民生活や経済活動に不可欠なものとして定着する中で、県民がそれらの利用を起因として犯罪等に巻き込まれたり、他者の人権を侵害したりしないためのセキュリティ対策に関する意識の向上を図ります。また、トラブルに巻き込まれた場合でも、その初期段階で適切な相談を受けられるように、相談体制の充実を図ります。</p>			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ インターネット・スマートフォン等の安全な利用に向けた啓発活動の推進	インターネット安全利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催した。(青少年の保護者、学校関係者、青少年健全育成関係者等44人) ・インターネット安全利用啓発用パンフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を25,000部作成し、中学1年生等に配布した。(平成27年度に県内全ての中高生に配布。以降毎年、新中学1年生に配布している。) 	環境生活部
	サイバーセキュリティ・カレッジの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用する際の注意点や情報モラル等に関する講演「サイバーセキュリティ・カレッジ」(セキュリティ講演の民間委託事業を含む。)を実施した。平成29年度中の実施回数 446回、94,899人参加。 	警察本部
ロ インターネット・スマートフォン等の利用に関するトラブルの相談体制の充実	サイバー犯罪対策課の新設	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日からサイバー犯罪対策課を新設し、サイバー関係相談受理、サイバー関係犯罪検挙に向けた体制を充実させた。平成29年中のサイバー関係相談受理件数1,917件、サイバー関係犯罪検挙件数248件。 	警察本部

推進項目 (13) 危険ドラッグをはじめとする違法薬物被害の防止【新規】			
<p>子どもに対する薬物乱用防止教育を推進し、「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」との意識を持たせることにより、将来の薬物乱用被害を生まないようにします。 また、様々な手段により、薬物乱用の防止に向けた啓発活動を実施し、県民が違法薬物に手を出さない環境づくりを進めます。</p>			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当部局
イ 子どもに対する薬物乱用防止教育の推進	薬物乱用防止指導者講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は文部科学省と宮城県教育委員会が主催となり、薬物乱用防止・飲酒等教育シンポジウム宮城大会を開催した。 説明「薬物乱用防止五ヵ年戦略における薬物乱用防止教室の位置付けと必要性」 講演Ⅰ「依存症の病態と薬物乱用防止教育のあり方」 講演Ⅱ「青少年における薬物乱用の現状と薬物乱用防止教育の必要性」 シンポジウム「学校・家庭・地域が連携した喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育～多様化する薬物乱用問題に対応するために～」(参加者：448名)。 	教育庁
ロ 薬物乱用防止に向けた啓発活動の推進	薬物乱用防止推進事業	<p>「宮城県薬物乱用対策推進計画」に基づき関係機関と連携し、特に若年層に対する啓発を重点的に実施した。</p> <p>① 青少年、家庭及び地域社会に対する啓発強化と規範意識向上による薬物乱用未然防止の推進を図るため、教育庁等と連携して、「薬物乱用防止教室」開催の推進を図るとともに講師派遣事業を行った。(派遣団体数292、受講者数 28,632人)</p> <p>② 薬物乱用防止指導員地区協議会とともに薬物乱用防止のための啓発、指導活動を地域ごとに推進し、効果的に啓発を図るため、県内各地域の祭事等に併せて街頭キャンペーンを実施した。(期間中延べ10日、県内9市10カ所で薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア等延べ346人が県民12,972人に啓発を実施)</p>	保健福祉部
	薬物乱用防止広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止リーフレット等の配付 21回 ・講話 42回(計5,625名) (講話の概要 小学校 7校 418名、中学校 7校 1,099名、高校 16校 3,379名、大学 1校 200名、専門学校 1校 80名、企業、団体等 10団体 449人) ・ラジオ放送 6回(課員が原稿作成し、アナウンサーが放送4回、課員による放送2回) 	警察本部

7 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場、住宅、公共施設・商業施設等の普及

推進項目（15） 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及			
<p>行政や県民がそれぞれの役割を担って、地域の安全を確認し、防犯灯の設置、見通しの良い植栽等の犯罪の防止に配慮した道路、公園等の整備を進めます。</p> <p>自動車・自転車の盗難を防止するための対策を推進するとともに、自転車盗やバイク盗といった青少年の初発型非行を減少させます。</p>			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 道路、公園、駐車場等の見通しの確保、高照度照明施設等の整備促進	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定を行うとともに、リーフレット等を作成し、市町村、警察署、学校等に配布した。（作成部数：冊子 4,000部、リーフレット 45,000部） 	環境生活部
	道路維持補修事業	<ul style="list-style-type: none"> 安全な交通の確保（継続実施） 管理者等による道路の巡回（継続実施） 	土木部
	交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 歩道整備や交差点改良を行い、歩行者・自転車の安全な交通を確保した（歩道整備距離：8km（H28歩道延長1,815km、H29歩道延長1,823km）） 	
	道路改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備により、安全な交通を確保した。 	
	安全安心まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体と協働し、安全で安心な公共空間の整備を促進した。 	警察本部
□ 自動車・自転車の盗難防止対策の推進	駐輪場の整備	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場整備による盗難防止対策を推進した。 駅前駐輪場を中心として防犯カメラの設置を促進した（JR本塩釜駅前等）。 関係機関・団体と連携し、ツーロックの普及など防犯意識の向上のための街頭防犯キャンペーン等を展開した。 自転車防犯登録の加入を推奨した（H29年中の県内登録台数約10万2,001台、H29年末現在約80万台が登録）。 	警察本部

推進項目（16） 犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及			
<p>「防犯性能の高い建物部品」（錠、ドア、窓、シャッター等）の防犯性能に係る情報を消費者に提供するため住宅の設備機器、建材・住宅設備事業者等に対する広報啓発を推進します。</p> <p>「防犯優良マンション認定制度」を導入し、建物や敷地まで含めた全体の防犯性能を考慮した共同住宅等、犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及を推進します。</p>			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 防犯性の高い建物部品の普及	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定を行うとともに、リーフレット等を作成し、市町村、警察署、学校等に配布した。（作成部数：冊子 4,000部、リーフレット 45,000部） 	環境生活部
	犯罪に強い住宅街の整備	<ul style="list-style-type: none"> 日本ロックセキュリティ協同組合と連携し防犯性能の高い建物部品の普及促進を図った（6月に仙台駅西口ペDESTリアンデッキにてキャンペーン実施）。 	警察本部
□ 防犯モデルマンション認定制度等の導入促進	県営住宅及び特定公共賃貸住宅からの暴力団員の排除	<ul style="list-style-type: none"> 県営住宅及び特定公共賃貸住宅の適切な管理のため、条例に基づき、入居者等が暴力団員に該当するかどうかの確認を実施した（県警への照会件数（照会日基準）：H27年度…567件、H28年度…461件、H29年度…2,677件）。 	土木部
	犯罪に強い住宅街の整備	<ul style="list-style-type: none"> マンション関係機関と連携し、マンション居住者への防犯性能の高い住宅部品の普及を図るとともに防犯情報の提供等を行った（5月にマンション管理士会会議出席）。 	警察本部

推進項目 (17) 犯罪の防止に配慮した安全な公共施設・商業施設等の普及			
<p>防犯機器等の設置促進等により、公共施設・商業施設その他の多くの人々が利用する施設の防犯力向上を促進します。</p> <p>また、深夜小売業施設（深夜商業施設のうちコンビニエンスストア等の小売業施設）を地域安全情報の発信拠点や県民等の自主的活動における立ち寄り場所として活用するほか、子どもや女性、高齢者等の緊急避難場所や緊急通報支援等の拠点（セーフティステーション）としても活用します。</p>			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 公共施設・商業施設等の多くの人々が利用する施設の防犯力の向上	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定を行うとともに、リーフレット等を作成し、市町村、警察署、学校等に配布した。（作成部数：冊子 4,000部、リーフレット 45,000部） 	環境生活部
	犯罪の防止に配慮した施設の普及	<ul style="list-style-type: none"> 防犯基準に準じた防犯指導を実施した。 コンビニエンスストア連絡協議会を通じて、防犯カメラの設置を促進した。 フランチャイズチェーン協会と連携して、県内のコンビニ強盗を始めとした各種犯罪に対する合同訓練等を実施した。 	警察本部
□ 深夜小売業施設等に対する安全情報の提供、安全対策の啓発	地域の施設のセーフティステーション化の促進	<ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストアに対し、メールにより防犯情報を提供した。 	警察本部
ハ 深夜小売業施設のセーフティステーションとしての活用の促進	セーフティステーション機能の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストア防犯連絡協議会を通じたセーフティステーションとしての情報発信の促進を図った（宮城県コンビニエンスストア防犯連絡協議会総会（加盟7社）を7月に開催）。 	警察本部

推進項目 (18) 防犯カメラの適切かつ効果的な活用の促進【新規】			
<p>近年、犯罪の未然防止や検挙に効果のある防犯カメラの有用性に対する認識が高まっており、商店街などを中心に、その普及が進んでいる一方、プライバシーの侵害や画像データの漏洩等について懸念する意見もあります。</p> <p>このため、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護等の調和を図り、防犯カメラが適切かつ効果的に運用できるようにするための取組を推進します。</p>			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用に向けた啓発	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定を行うとともに、リーフレット等を作成し、市町村、警察署、学校等に配布した。（作成部数：冊子 4,000部、リーフレット 45,000部） 	環境生活部
	防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン広報啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」について、県内の全事業所が集まる福祉関係の集団指導や、教育庁主催の各県域ネットワーク会議の場において説明した。 	
□ 防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用の支援	防犯カメラの効果的活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市内で「防犯カメラの効果的活用促進シンポジウム」を開催し、行政関係者のほか、地域住民、企業等多様な主体が参加した。（参加人数：約90人） 	環境生活部

8 犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり

推進項目（19） 観光地・繁華街等の環境整備			
違反広告物、落書き、ゴミの散乱、放置された空き店舗、街路の暗がりなど無秩序な環境は、訪れた人に不安感を与えると同時に犯罪を誘発する原因になります。 そこで県民、ボランティア、関係事業者等と行政機関が連携し、地域ぐるみの違反広告物の除去、落書きの消去、街路の清掃などの環境浄化活動や空き店舗の適切な管理を促進し、犯罪を起こしにくい環境づくりを進めます。			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 街の美観を著しく阻害する違法広告物、落書き等を許さない環境づくり	みやぎ違反広告物除却サポーター制度	・6つの土木事務所（大河原、仙台、北部、東部、東部土木登米地域事務所、気仙沼）の所管地域において防犯ボランティアや地域団体と共同で違法な貼り紙を除去した（計59団体延べ2,357人が参加265枚を除去）。	土木部
	街並み改善による環境浄化	・防犯ボランティア団体との合同による防犯パトロールを活動を推進した。 ・国分町クリーンアップ作戦等をはじめとした環境美化活動を実施した（毎月1回の定期活動の他、七夕等のイベント開催時に随時実施）。	警察本部
□ 犯罪に利用されないための空き地、空き家、空き店舗等対策の推進	安全安心まちづくりの推進	・自治体、関係機関・団体と連携し、空き地等のパトロール活動を展開した。	警察本部

推進項目（20） 観光地における情報提供の充実			
観光旅行者へ地域安全情報を提供するなど、それぞれの地域の特性に応じ、観光資源や文化を活かした魅力ある安全な観光地づくりに取り組み、安心して宮城県を訪れることができる環境を整備します。			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 訪れる人にとって分かり易い案内看板、パンフレット等の普及	観光宣伝資料の作成	・本県の多彩な観光資源を紹介するパンフレット（夏キャンペーン総合ガイドブック30万部等）を作成し、観光情報発信センター等で配布し、誘客を図った。	経済商工観光部
	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	・観光地を訪れやすいものとするために、観光地の施設の整備や観光地案内板の整備（現存22基のうち20基の表示内容更新）を行った。	
	安全安心まちづくりの推進	・観光の拠点である仙台駅や仙台駅周辺で防犯横断幕の掲示や広報チラシ等の配布を行った。	警察本部
□ 観光案内所等での安全情報の提供	観光情報センター管理事業	・観光情報発信センターにおいて本県各地の観光情報の収集・案内、パンフレット（夏キャンペーン総合ガイドブック30万部等）の配布・発送など、県内外の観光客へのサービス提供を行った。	経済商工観光部
	安全安心まちづくりの推進	・JR各駅等において、防犯ポスターの掲示や広報チラシの配布を実施した。	警察本部
ハ 外国人観光旅行者への地域安全情報の提供	外国語パンフレット作成事業	・海外からの観光客向けに英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語のパンフレットを作成し、外国人旅行者に県内観光情報の発信を行った。	経済商工観光部
	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	・外国人観光客が快適に観光できるよう、多言語の広域観光案内板の整備（現存22基のうち20基の表示内容更新）を行った。	経済商工観光部

9 被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧

推進項目（21） 被災地の安全対策の推進

仮設住宅で不自由な暮らしを余儀なくされている被災者や、住居の移転などにより慣れない環境で暮らす被災者が犯罪にあうことを防ぐため、安全パトロールや安全教育を推進します。また、被災による不安感の高まりが犯罪へつながらないように相談窓口を充実します。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 被災地の安全パトロールの推進	安全安心まちづくりの推進	・関係機関・団体と連携し、仮設住宅等の公共空間の点検と整備を進めた。	警察本部
ロ 被災者などへの安全教育の推進	地域安全教室講師派遣事業	・地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣した。（8回） 開催市町：仙台市，石巻市，名取市，大崎市（2回），村田町，亶理町（2回）	環境生活部
ハ 被災者のための相談窓口の充実	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業	・被災者の男女共同参画や配偶者，パートナーからの暴力に関する悩みについて，気仙沼市，石巻市，名取市，法テラス南三陸・山元・東松島で面接相談を実施した（相談件数：153件）。※平成29年度で終了	環境生活部

推進項目（22） 被災地のまちづくりにあわせた環境整備の促進

被災地では、防災集団移転や土地区画整理，災害公営住宅の整備等による新たなまちづくりが進んでいます。このまちづくりにあわせて，防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備の整備や，新たに形成されるコミュニティにおける安全・安心まちづくり活動の推進体制の再構築を促進し，犯罪の起きにくい環境づくりを進めていきます。

	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 被災地の新たなまちづくりにおける犯罪の起きにくい環境づくりの推進	すばらしいみやぎを創る運動	・被災地における住民同士のふれあいを促進するとともに，被災地の環境美化のため，みやぎ花のあるまちコンクールを開催し，安全・安心まちづくりフォーラムにて7団体の表彰を行った（11月，ホテルメトロポリタン仙台）。	環境生活部
ロ 被災地の新たなコミュニティにおける安全・安心まちづくり推進体制の再構築の促進	安全・安心まちづくり地域ネットワーク支援事業	・被災地を含む地域において，安全・安心まちづくり地域ネットワークの復旧に取り組む13団体に対し，活動用品を貸与した。（貸与物品：防犯ジャンパー346着，腕章322個）	環境生活部
	地域防犯サポーター	・仮設住宅における犯罪被害防止活動を推進するための「地域防犯サポーター」の委嘱を推進した（委嘱人数：70名。自治会設置地区数：117地区。自主防犯組織13団体）	警察本部

推進項目（23） 被災地における子どもの安全・安心の確保

被災地において子どもが安全に安心して暮らすために，震災復興の進展に伴う住居の移転などにより形成された新しいコミュニティの住民が連帯して，自らのまちの子どもを見守る取組や子どもの通学路の安全点検をする取組を推進します。また，放課後の子どもの居場所や遊び場の確保を推進し，被災地においても子どもが安全に安心して暮らせる環境をつくりまします。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当部局
イ 被災地における子どもの見守りの推進	地域防犯サポーター	・仮設住宅における犯罪被害防止活動を推進するための「地域防犯サポーター」の委嘱を推進した（委嘱人数：70名）。	警察本部
ハ 被災地における子どもの安全な居場所づくりの推進	地域学校協働活動推進事業（放課後子ども教室）	・特に被災地における子どもの居場所としての放課後子ども教室の設置を推進した（21市町村 63教室）。 ・指導者研修を実施した（放課後子ども教室指導者等研修会，放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会）。	教育庁